

「社会調査論」ゼミ報告

報告：森政淳子（1, 2—序論～第4章, 3）
渋谷美穂（2—第5章～第8章, 表）

1. 97年度「社会調査論」ゼミ開催にあたって

・ゼミ開催までのいきさつ

教育学研究室では、96年4月より院生の社会調査に関わるゼミを続けてきた。研究方法に調査を選択する学生は研究手法の検討のために、社会調査を学ぶ必要がある。95年当時は、研究方法の検討として、福武直、松原治郎編『社会調査法』有斐閣双書（1947）をテキストとして読み合わせなどを行っていた。しかし、95年の保健学修士1年生が対象の総合セミナーにおいて、本研究室の院生2名が宮坂副学長から細かく的確なアドバイスを受けたことにより、社会調査法をさらに学ぶ必要性について深く認識させられるものとなった。ただし、当時院生が履修できる本学の特論には社会調査について系統的に論説されるものが無く、それならば自分たちで学習する機会をもとうとしたのがきっかけである。また理系学部出身者の多い保健学専攻の院生は、社会諸科学の基礎的な知識が不足していることなどから、社会調査論を個人で学ぶには限界があった。

・ゼミの目的

96年4月、社会調査を学ぶにあたり、研究方法としての社会調査はどうあるべきか、保健学の調査が社会調査の枠組みの中でどのように位置づくか確認をし、その上で理論的な調査技術を習得することを目的とした。

そのために、まず、歴史的な動向を把握することを目的に石川淳志ほか『社会調査—歴

史と視点』ミネルヴァ書房(1994)をテキストに選択した。このねらいには誤りが無かったものと思われるが、当時の院生にはテキストの内容が難解で、毎回橋本教授の丁寧な論説が無ければ理解しきれるものではなく、反省の多い内容となってしまった。しかし、このテキストは比較的新しい枠組みを網羅しており、自分たちが実施しようとしている調査の位置づけを知ることができたこと、さらに、国内外の調査についての歴史的検討から、社会調査が近年急激に発展した過程を知り得たことは、大きな収穫であった。特に、調査主体の課題意識と問題把握のあり方を明確にした立場性の問題に関わる考察が一貫して述べられており、立場性の問題は社会調査論には欠くことのできない視点であることが理解され、次の検討課題となった。

97年度保健学専攻博士後期課程が開学され、院生、研究生が全部で6名になったこと、96年に研究室の院生2名が提出した修論の研究手法が社会調査だったことは、社会調査論を改めて検討し、調査技術を習得することの必要性を再認識させるものとなった。前回のゼミでの反省に基づいて、テキストには大橋隆憲ほか編『社会調査論—社会科学としての社会調査』法律文化社(1985)を選択した。

このテキストの著された時期は古いものの、社会調査理論の基本を押さえていることが評価され、現在に至るまで多くの社会学部で版を重ねてテキストとして活用されていることが選択の理由である。

本ゼミ開始当初の目的の一つは院生の理論的調査技術の習得であった。しかし、社会調

査論を学習する過程で、社会調査が単に研究の一方法として位置づけられるのみでないということが理解されてきた。とはいえ、テキストの副題にあるように、個別科学の一つとして位置づけられるのか否かについて、本ゼミで議論を発展させるまでには至らなかった。

しかし、少なくとも参加者全員にこれまでのゼミの過程で、次のことは理解されていた。社会調査は、いかに技術的に破綻無くまとめられていたとしても、「調査のための調査」「研究のための研究」あつてはならない。これは、当然といえば当然であるが、この問題を解決できていない研究が多いことも現実である。まして、研究活動を開始したばかりで、短期間に一定の様式で研究をまとめることを要求される大学院生には、特に陥りやすい問題であるといえる。

現実存在している課題と、切り結ぶことができるような研究を、あるいは要求される課題に応えうるものとしての研究を発展させたいと望むとき、その追求のための方法論として社会調査論を学ぶことは有効であるといえるだろう。このことを確認すると、97年度に私たちが行ってきたゼミの目的が明確になる。

①社会調査とは何か

社会調査史を学ぶことにより、社会調査が社会の需要の中で発生し発展してきた過程の中から、社会調査のもつ可能性と今後の課題を知る。社会調査概論を学習することで現在の社会調査論の枠組み及び社会科学の中での位置づけを知る。それと同時に、院生各自が企画・実践する調査が社会調査論全体の枠組みの中で、どのように位置づいているかを確認する。

②何のために社会調査をするのか

社会科学的問題意識の明確化と調査主体の立場性の確立とが調査研究にいかに関重要であるかを検討する。それにより、研究を発展さ

せるための調査のあり方を理解する。

③調査にどのような技術・知識が必要か

実際の調査を行うための一連の手続き及び分析軸の確立のための社会諸科学の基礎知識、資料収集、統計技術等の確認をする。

・ゼミの発表形式

院生、研究生の持ち回りでテキストの章立てにあわせて発表担当者を分担した。発表者がレジュメ・資料を用いて内容を解説し、その後参加者らによる討議を行った。毎回書記を1名決め討議の内容を記録した。全回にわたり橋本教授にオブザーバーとして、論述されている当時の社会状況や筆者のイデオロギーについての解説をしていただいた。これは、院生にとって問題把握のための知識不足を補い、問題視角を定めるために不可欠であった。また、97年度より参加の田代助手による、的確なアドバイスにより、ゼミ全体が充実したといえる。

2. テキストにおける各章のテーマと討議の内容

序論

序論では今日までに実施された社会調査を概観し、これまでの調査の問題点と今後の課題を提示した後、概論ともいえる前半の3章のテーマについて述べてある。

資本主義の発達とともに発展した社会調査は、今や技法にのみ焦点が当てられ、「演繹的理論モデルが創造的理論モデルを生みださず」、「社会学的問題の所在が曖昧になる」と述べ、社会調査の研究としての価値を改めて問い直している。

討議では、序論に述べられた社会調査の技法のみでなく、「社会科学的問題意識の明確化とそれに基づく問題自体の吟味」、その際のオリエンテーションの重要性を確認した。

第1章 社会調査の歴史

ここでは、「社会調査が社会問題の現象の深因と解決を求めて生み出されたものであることの確認のために社会調査史とその課題」について論説してある。社会調査史の発展の過程は、調査そのものが社会矛盾の影響を受けながら展開され今日に至っているものである。これを批判的に検討することにより、真の社会調査の必要性について、改めて確認することを試みている。

本章では、資本主義の初期、産業資本主義期から独占資本主義へと資本主義の発達過程と、それによって生じた社会矛盾、社会問題の発生の仕組みを明らかにしている。その上で、社会調査の必要性和、その必要性に応じて誰がどのような目的で調査を行ったか（立場性）について述べてある。

討議では、労働者側の調査が開始されるまでの、民衆意識の成熟過程について、参考文献とともに述べられた。ある社会調査の検討をする際には、絶えず歴史のどの時点で行われたか限定していく必要があること、また、その調査を巡っての論争が展開されている場合には、調査主体だけでなく、議論をしている論者たちの社会、思想的背景や立場をも考慮に入れて検討する必要があることを確認した。さらに、調査主体がたとえ国家であっても、立場性の問題は調査内容に大きく関わっていく。本章で列記された社会調査は、どれもみな調査主体の立場性について、明らかにされていることで、社会調査の結果と背景にある社会との関わりの様子を知ることが可能になっている。立場性の問題は、次章で詳しく検討されるが、調査主体の問題意識の明確化に深く関わるものである。

第2章 社会調査の理論

第2章では「何のための社会調査か」を主題に改めて社会調査の意義と手順の見直しについて展開される。

第1節では社会調査の科学性と立場性について述べられている。これは本テキストに一貫して述べられている重要なテーマである。調査主体が一定の実践性（立場性）をもつということは、「従来ややもすれば、社会調査における『科学性』もしくは『客観性』をゆがめるものとして否定的にみられてきた」。しかし、様々な理論の検討から、「本来価値から自由な科学的認識」はなく、「認識の真理性の干渉が実践によって行われる」ことを証明している。さらに、「傍観者の観照主義」は最終的に「社会の全体認識をうる要求をも捨て去ってしまう」ことになりかねないことを示している。これは、換言すれば、「なぜ、そうなのか、どうしてそれが起こるのか」という関心、興味も覚えない事象に研究目的を設定することは、設定そのものが既に一定の価値基準を含んでいるために不可能であり、積極的な課題意識をもとうとしないものが現実社会の複雑な真理に迫れる可能性はきわめて少ないこと、さらに、関心のない事象への研究は、研究の必然性そのものを否定することになるということである。本章では調査主体が、立場性を意識しないまま事象を分析するのではなく、その立場性について検討を重ね、明らかにした上で、価値と事実を客観的に区分することにより、「自己の主観的価値判断の制約をまぬがれて」、「対象をあるがままに適切に考察する」ことが可能になるとしている。

また、本章では社会現象の「数量化的把握の信仰」について警鐘を鳴らしている。数量的記述を認めながらも、それによって社会の質的側面が観察可能である（「数量化主義」）とすることを問題としている。なぜなら、調査方法、技術によって調査主体の望む方向へ調査結果を導き出すことは難しくないからであり、事例をあげて説明している。このことは、4章で述べられる、社会調査の統計的方法と事例的方法の関係をどう捉えるかという重要な問題をはらんでいる。

討議では、戦後の「科学性と立場性」に関する一連の議論とその歴史について橋本教授から

紹介があった。調査主体は誰でも何らかの立場が有り、全く無というものはあり得ない以上一定の摩擦が調査主体と対象との間に生じるのは当然であること。しかし、そこで発生する問題を解決していくことこそが重要であることを確認した。

第2節では現実認識の用具としての社会調査、理論及び社会的実践について述べられている。社会科学の研究法としての社会調査の位置づけについて述べられている。ここでは限定された条件における実践や経験のみで問題の全貌や普遍的性質をつかもうとする偏狭な経験主義の限界と、既成の理論に現実をあわせようとする、教条主義的誤りについて詳しく説明されている。

討議では、課題意識の明確化、総合的に総合的に問題を把握し理論化するための社会諸科学の知識に基づいて、普遍的法則を導くことの重要性について検討された。

また、その理論が一定の歴史的・社会的条件の下で作られたことを常に念頭に入れることを忘れると、教条主義的誤りに陥りやすい。このことは、主にアメリカを舞台にして展開されている調査理論を批判的に検討することで、再確認された。

第3節は調査における対立の問題についてである。事例的検討に基づいて、調査から発生する利害関係と調査に及ぼす影響を考察している。この対立は調査技術で緩和することが可能であるとされている。

討議では、技術も重要であるが、もっとも重要なのは調査主体の対象に向けられる誠実な態度であるということが、事例をあげて議論された。

第3章 社会調査の方法

第3章では社会調査の社会諸科学との関係、統計資料の活用、事例調査と実態調査の位置づけについて述べられている。

第1節では、「社会的事実の収集・利用が

社会諸科学におけるもっとも重要な方法の一つ」とし、「社会的事実は、その範囲と次元、みる者の視角と注視度等によって多様な形態をとる」ことを指摘している。

第2節では、社会的事実資料の形態と特質について述べられており、次のように強調されている。自然的事物と社会的事実を区別せず、集団観察した結果をよぶことは、不正確である。社会調査に組み込まれた自然的事物の測定が社会的諸関係の中におかれていること、すなわち社会的事実資料であることを見落とすべきではない。このことは、性を取り扱う問題が、セックスとジェンダーの分類で混同されやすい状況を事例に討議された。また、社会調査実践の一連の作業として要求される、既存の統計資料の活用について、その内容と信頼性の吟味の点で、資料作成の社会的背景の検討の必要性について討議された。さらに調査の準備・企画についての一連の作業事項について確認した。

第3節では事例的実態調査と実態調査資料についてで、主に統計調査と事例的実態調査の関係性について明らかにされた。ここで、強調されなくてはならないのは、統計調査と事例調査の分類である。統計調査とは基本的には政治的行政的必要性から企画される、悉皆調査である。事例調査とは研究者らによって、研究上の目的から行われる、サンプリングされた調査である。ある地域や組織に対し、統計調査を適用しても、それは、事例的実態調査である。院生の行う調査は基本的に、全部事例調査である。この分類と性格については、小林が図表化した（資料参照）が、本文を読むより具体的に把握しやすい。

このときの討議では、院生全員がこれまで分類を誤っていたことに対する反省のほかに、それぞれの企画する調査が社会調査の枠組みのどの部分に位置づけられるかの確認がテーマになった。

さらに本章では、前章で必要性が明らかに

なった事例調査における対象の典型化について、事例をあげて詳述されている。社会調査では、ほとんどの場合対象は限定されている。例えば、高齢者の調査を行うとき、日本中の高齢者を一人残らず調査対象にすることは不可能に近い。無作為に抽出した場合でも、限定された対象者から得られた結果をそのまま普遍的性質と認識することには問題がある。対象の社会的位置づけの検討作業を十分に行うこと（典型化）によって、調査結果から明らかにされる範囲を限定することが可能になり、それは普遍化にもつながる。また、典型化についてはできる限り対照的なタイプの個体や地域を対象とする実態調査を複数実施することや、フィードバック的な繰り返しの中で、逐次接近的に達成されうるものである。さらに、実施分析の成果を次の調査に組み込むことが望ましく、調査枠組みや概念モデルについても検討が必要である。すべての人にあてはまるかということについての評価を継続して行うべきであり、個体差があることを認識しなくてはならない（資料参照）。そのため、既存のモデルを使用する際にも、その有効性及び普遍性についての十分な考察も重要となる。

また、統計調査からは社会的事実の量的特性を、事例的実態調査からは質的特性を把握する側面ばかりが強調されることがあるが、統計的手法を用いる場合にも、対象を典型化することにより、その結果から対象の量的特性ばかりでなく、質的特性の把握が可能となる。これらのことをふまえて、「統計調査と事例調査の関係性」について討議された。本論でも主張されているように、「統計的方法と事例的方法は、相互規定的関係にあるとか相互補完的關係にある」といったような「安易な折衷論もしくは循環論に陥ってはならない」という結論が導かれた。

第4章 地域分析と人口・階級構成

社会調査は、地域調査と深く関連しているが、本章では、地域分析の基本視角、地域の人口・階級構成分析の実際について述べられている。

まず、基礎作業として既存の統計資料の批判的利用をあげている。先行研究からも明らかのように、資本主義経済区分の移行を通して、歴史的に社会階級の構成、階層構成は流動的であり、常に変化しうる。研究のためには、自分の取り扱う時代の社会階級構成はいかなるものであるのかについて留意しながら、それを基本的資格とすることの重要性について強調されている。

討議では、社会階級論の戦後の議論の過程について橋本教授から説明を受けた後、課題意識の設定時に階級・階層問題の検討を十分にする必要があることを確認した。これらの問題把握は対象者らの私的部分に深く入り込むことが要求される。特に、外国など異文化が対象の地域論においては、実態把握がより困難なことが予測される。しかし、地域分析のために、地域文化の形成に大きな影響を及ぼす階級・階層の問題は対象の把握のために不可欠の視点であることが論議された。

さらに、院生より、調査主体の立場性を明確にせず、安易に他の調査を既存資料として活用をしていることについて反省が述べられた。また、テキストは80年代まで階級構成の分析が行われているが、その後の市場の変化など経済過程を考慮しても90年代には当時より大きく変化していることが予想される。そのため、社会階級構成論の最近の動向を確認し、あわせて、地域分析のための分析視角定立に必要な枠組みについて調べるのが課題として残った。

第5章 障害者問題と障害者統計

第5章では、具体的な事例調査として私立大学の一研究室（日本福祉大学調査統計研究

室)が調査主体となり、都道府県の国際障害者年推進担当部局課を調査客体として行った調査が取り上げられている。ここでは、WHOの障害者規定(障害者の範囲、障害程度の評価など)に比べて厚生省や日本の諸法規における障害者規定が狭いという見解から、その再検討を行うために都道府県別の障害者統計(障害者概数と手帳交付数)の把握を聞き書き調査と郵送法による自記式調査によって試みている。その結果から、障害者概数の的確な把握をし、最終的には日本の障害者規定をWHOレベルにまで押し上げることを目的としている。

本論では、各都道府県の障害者概数の推計方式に注目し、その概数推計の基本資料と推計のための関係式の把握から、推計の実態が明らかになっている。特に精神遅滞者数は、昭和40年前半に厚生省や文部省から報告された精神遅滞者出現率(0.3%または0.34%)を、各都道府県人口に乗じて推計されているものが多いという実態が浮き彫りになっている。この出現率について著者は0.3%という値が小さすぎることを指摘し、数値を提示した厚生省の福祉に対する姿勢を鋭く問うている。またこの調査においては手帳交付数を障害者統計の基本資料として重視しているが、これについて著者は交付によるデメリットの問題から軽度者に交付を受けていないものが相当数存在する可能性を指摘し、交付数からの概数把握の限界について述べている。

討議では、本章担当者が提示した補足資料の87年と91年の身体障害児の疾患別割合を比較すると両者が酷似していることなどから、調査主体の立場性についても考察する機会を得た。また本章であげられた事例のような公的機関でない調査主体が、既存統計資料に表記されない実数を把握することの困難さをいかに超越すべきかについて検討された。これについては、本著のように「諸法規を問いたず」という確固とした課題意識を持つこと

によって可能となるのではないかという結論に達した。また橋本教授から、個人あるいは一研究室の行う調査について、役所などの貴重なデータを握った機関との誠実さに基づいた人間関係づくりをすることの重要性と、十分なサンプリングによる対象の典型化から行政機関では得られないような真実を明らかにすることができる可能性についての話があり、ゼミ参加者それぞれが修論や博論において自分たちの行う調査の持つ意義について再認識し、今後の課題とした。

第6章 地域調査

第6章は「科学としての地域論」再構成にむけて地域調査の方法はどのように定立させるべきかを目的に、地域調査の地域形成に果たしうる役割を明らかにしている。

第1節の方法論では、社会調査の地域社会に果たしうる役割として、①課題を明らかにする方向に地域の全体像を描き出すだけでなく、課題達成の拠点を探るという点で素材提供の役割を担う②地域形成のための社会的諸条件とその担い手(主体)の析出に貢献するという2点が確認されている。

また第2節の実際には、著者らが調査主体となった地域運動の調査事例が取り上げられている。本来ならば前節を受けて、この調査自体が運動に対して果たした役割について明確に位置づけられるべきであったが、そのような具体的記載は見当たらないため、今回のゼミでは、どのような資料をもとに事例地域についての考察を深めていったのかという視点に立って見ていくことにした。各資料は、地方史、国勢調査結果、住民調査(調査主体は行政)等に加えて、聞き書き調査や踏査により得た情報を著者らが批判的に検討をし、目的に応じて再構成したものである。ここには、この運動の大きな特徴である、行政や全ての住民を巻き込んで地域全体の生活を見直そうという全体像の把握とその先の将来像に

まで運動が発展したことなどを含めて、運動過程や事例地域の特徴が効果的に示されている。

討議では、第2節の事例において住民に対して著者らがどのように関わったのか、調査を住民たちはどのように受け止め、その後の運動にどのように生かしていったのかなど、住民の運動に対しこの調査が果たした役割についての記述の不備が指摘された。この点に関して検討する必要性が論議され、この課題をふまえて、後日他の地域調査について学習する機会を持つことにした。また、この事例地域の住民に見られる『同質性』という特性は、調査にどのような影響を及ぼすかについて論じられた。橋本教授からは、地域調査を成功させ、必要な情報を得るためには、課題意識に基づいた調査地域の設定をすることの重要性について話があった。討議では、著者が言うように、調査する地域があらかじめ存在し、その後に調査対象地域に即した調査目的を設定することなどあり得ないということを確認した。また調査の際は、調査地域の持つ文化的、歴史的背景といった地域性の検討を十分に行うことが要求される。

第7章 社会福祉調査の実際

第7章は、多くの調査が行われているにもかかわらず、社会福祉調査理論の研究は立ち遅れているという現状認識から、社会福祉調査論体系化を目的として、社会福祉調査の社会調査における特徴は何かを具体的な調査事例を通して考察している。

第2,3節では、堀木訴訟における「重度身体障害者生活実態調査」の事例からその成果と限界について考察し、社会福祉調査の独自性（特徴）と調査論構築への課題の明確化を試みている。ここで提起された社会福祉調査論研究の課題については、以下の3点にまとめられている。①「調査は何のために行うのか」という調査目的については、鮮明な課題意識こ

そが社会福祉調査の特徴であること、②「調査は誰のために誰がやるのか」という調査主体・調査対象については、前者は立場性が鋭く問われること、後者に対して調査主体は自己の限界をわきまえた上で調査対象の人権を守る努力を重ねつつ、正確な調査結果を得るようにすることが大切であること、③「どのような方法と技術をもって調査するのか」という調査の方法・技術については、科学的な調査方法と技術に基づくことが必要であり、その際文献調査、統計調査、事例調査などいくつかの調査を統合し、総合的視点から対象に迫る必要があるということが指摘されている。さらに、著者は社会福祉調査方法の独自性とは、事例的方法にあるのではないかとし、その理由として社会福祉調査は数量化した場合、少数派の中に重要な問題を提起しているものが多く、それらは事例調査から解明されるべきであると述べている。

討議では、院生から最後に述べられた3つの課題については、社会福祉調査に限られたことではなく、社会調査全体に共通したことであるという意見が出された。また障害者福祉に関わっている院生から、障害者にとって真に必要なとされる福祉を行うためにも、調査を行う際は、障害者と十分なコミュニケーションをとること、障害者の人権に十分配慮することの重要性について意見が出された。橋本教授からは、田中正造の足尾銅山事件や本章で取り上げた訴訟での敗訴からも明確となっているように、明治以降ほとんど変化していない労・資の権力関係の構造を正確に認識することの重要性と、障害者との共生のあり方を人権やノーマライゼーションなども視野に入れ、検討することの必要性についての指摘がなされた。この章は第5章の概論に対する各論であり、5章にあった明確な調査目的設定や調査者の立場性の重要性についてを調査事例の成果から再確認することができた。また、「調査の背後にある著書の考え方など

が記されていて、社会福祉調査を考える上でも参考になるもの」の例として、本学の佐久間充教授が執筆された『ああダンプ街道』が上げられており、身近な教授の登場により、ゼミが一層盛り上がった。

第8章 労働災害・職業病と労働者の健康実態調査

まずまえがきにおいて、労働災害・職業病、労働者の健康実態調査を行う場合、人間存在としての労働者問題の把握、原因究明、責任の所在の明確化、被障害者保障への運動の方向づけという視点が必要であることを著者は指摘している。

前半部分では、企業の労災隠しなどにより官庁統計は実態を把握していないという実態から、用いる際は制約があることを念頭に置くことの必要性を指摘するとともに、労働者自身による自主的安全活動が重要であることを述べている。

後半では、労働組合が主体となった調査活動事例として、新日本理化学組合の実施した調査を取り上げている。この調査は、「減量合理化」が労働者の身体や生活余暇にどう影響しているかを明らかにすることを目的とした調査であり、科学的な調査とするために研究者に委託するのではなく日頃から密接に連絡をとり参加させたこと、また調査報告書を基に要求を運動へと発展することができたことに特徴がある。

本章のまとめにおいて、『『合理化』は、労働の場だけでなく、労働者とその家族のあらゆる面で人間性を阻害し、生命と健康を破壊する直接の原因となっている』という調査の結論を受けて、著者は労働者の立場から総合的な規制を加える必要性について指摘している。またこの規制力は労働者自身が調査活動を通じて自覚を高め、学習によって認識し、要求を組織して運動として展開する中に培われるものであることを述べている。

発表終了後の討議では、最近の動向について過労死が増加していることと、企業側が資料を提供しないために認定されにくいことが話題になった。しかしこのような問題も、古くは本論で取り上げられていたラマッチーニの労働と病気との関係性の研究をはじめとする様々な研究の積み重ねや、人権意識の高まりによって、労働者の健康問題解決の方向へと変化し、最近では企業側の協力によって認定が少しずつではあるが増加していることが報告された。また外部調査者の立場性について橋本教授から、対象者に内在する問題に益する立場をとることの重要性についての話があり、本著で一貫して主張されていた立場性の問題について再度確認し、『社会調査論』の全討議を終えた。

3. ゼミの成果と今後の課題

・ゼミの成果

基礎的な社会調査理論を把握することが目的で、テキストを選択し継続してきた。本テキストも、決して楽に読み込めたわけではなかった。しかし、正面から取り組む過程で、参加者全員に、社会現実把握のためにどのような調査が有効かという枠組みが認識されたこと、さらに社会諸科学に基づいた基本的な分析視角が形成されたことは重要な成果であった。

これらの成果は、実際の調査の枠組み形成だけでなく、他の調査資料から自分の課題意識に沿った問題を摘出し、深化させたり、活用する資料の範囲が広がったことにもみられる。また、他の文献も、以前より自由に内容把握ができるようになったことも、学習の成果である。

・今後の課題

今回使用したテキストは、時代的にやや古いいため、社会状況に決定的に影響を及ぼした

事象として、60年代の高度経済成長とその後のオイルショックを繰り返し取り上げていた。しかしその後の社会経済状況は90年代までに大きく変化している。これらが社会に及ぼした影響と、発生した社会矛盾、その理解のための社会調査について今後さらに検討す

る必要はある。さらに少子・高齢化等人口構造の変化、市場の国際化などをふまえた最近各論の検討、ジェンダー問題、人権問題、医療福祉問題等の各自の問題意識に絡んだ社会問題を取り上げて検討していくことを今後の課題としたい。

《社会調査論ゼミ実施内容一覧表》

実施日	題目	担当者	出席者
5 / 13 (火)	①第1章 社会調査の歴史 1,社会調査論の歴史 (p,9 ~ 21) ②第1章 2,独占資本主義期の調査 (p,22 ~ 37)	小林 森政	橋本教授 田代助手 小林 森政 藤野 松井 渋谷 三浦
5 / 27 (火)	①序章 社会調査とは何か (p,3 ~ 8) ②第2章 社会調査の理論 2,現実認識の用具としての社会調査の 理論および社会的実践 (p,46~63)	森政 渋谷	橋本教授 田代助手 小林 森政 松井 渋谷
6 / 17 (火)	①第2章 1,社会調査の科学性と立場性 (p,38 ~ 45) ②第2章 3,社会調査における民主主義 (p,64 ~ 68)	渋谷 三浦	橋本教授 田代助手 小林 森政 藤野 渋谷 三浦
7 / 1 (火)	①第3章 社会調査の方法 1,はじめに (p,71 ~ 79) ②第3章 2,統計調査と統計調査資料 (p,80 ~ 105)	小林 森政	橋本教授 田代助手 小林 森政 藤野 三浦
7 / 15 (火)	第3章 3,事例的実態調査と実態調査 資料 (p,71 ~ 79)	小林	橋本教授 田代助手 小林 渋谷
10 / 28 (火)	第4章 地域分析と人口・階層構成 1,地域分析と人口・階級構成 研究の 理論と方法 (p,116 ~ 127)	三浦	橋本教授 小林 森政 藤野 松井 三浦 斉藤
11 / 4 (火)	第5章 障害者問題と障害者統計 (p,160 ~ 182)	三浦	橋本教授 田代助手 小林 森政 藤野 松井 三浦 斉藤
11 / 11 (火)	第6章 地域調査 (p,183 ~ 205)	森政	橋本教授 田代助手 小林 森政 藤野 松井 渋谷 斉藤
11 / 18 (火)	第7章 社会福祉調査の実際 (p,206 ~ 225)	小林	橋本教授 田代助手 小林 森政 藤野 松井 三浦
11 / 27 (木)	第4章 2,地域調査人口・階級構成の 分析の実際 (p,128 ~ 159)	渋谷	橋本教授 田代助手 小林 藤野 松井 渋谷 三浦
12 / 2 (火)	第8章 労働災害・職業病と労働者の 健康実態調査 (p,226 ~ 242)	藤野	橋本教授 田代助手 小林 森政 藤野 松井 三浦
12 / 9 (火)	『社会調査—歴史と視点』ミネルヴァ書 房 第5章 横山源之助と社会観察	森政	橋本教授 田代助手 小林 森政 藤野 松井 三浦

資料 第3章・第3節レジュメ

P 106・第3章 3 事例的実態調査と実態調査資料

1997. 7. 15 小林

事例的実態調査の過程

統計調査と事例的実態調査の比較

	統計調査	事例的実態調査	
企画	基本的には政治的行政の必要性	研究者らによる研究上の目的から	→社会的歴史的側面からうける規定性少
実査・集計過程	あり 規格化 制度化	ない 様式自由 理論的過程は必要	→信頼性問題生じず →信頼性問題生じる
過程	社会集団 統計集団と統計調査集団	仮説的理論 作業仮説	
		調査費用の調達 典型的な固体的存在の 選定	
	実査集計機構は事実上社会的な 所与	実際に編成され、 調査協力体制の準備	
理論的過程と 技術的過程	同じ		
信頼性の問題	>		
正確性の問題 社会的歴史的 側面	強制力 社会慣習 社会心理による義務感	規定性少ない 義務感に欠ける 連帯 協力を求める	
方法的技術的 側面	膨大な調査員	規定性より弱い 調査員の選定 訓練 により正確性を高く可	
調査対象		典型性の問題有り 信頼性の問題へ	→単なる事例的な 実態調査になる事多い
調査員	膨大 大規模な実査集計作業と社会的 組織的な制度的機構を要す	少数熟練者 実査とりまとめ方式の自 由度大 制約規定性より弱	
性格	いわば所与 固定的	調査主体の努力と能力に 依存 変動的 (自由度大に対応)	

事例的実態調査の具体的形態

成立過程

統計調査の技術的側面 を「方法」として特定の地域の特定対象群へ

+個体的存在を対象に質的構造と発展形態を直接的にとらえる

現実に実施されている事例的実態調査

(イ)ある地域 — 統計調査資料または統計調査の調査票を再集計して利用

(ロ)ある地域や社会組織体—統計集団および統計調査集団を構成—方法技術的側面における統計調査を適用

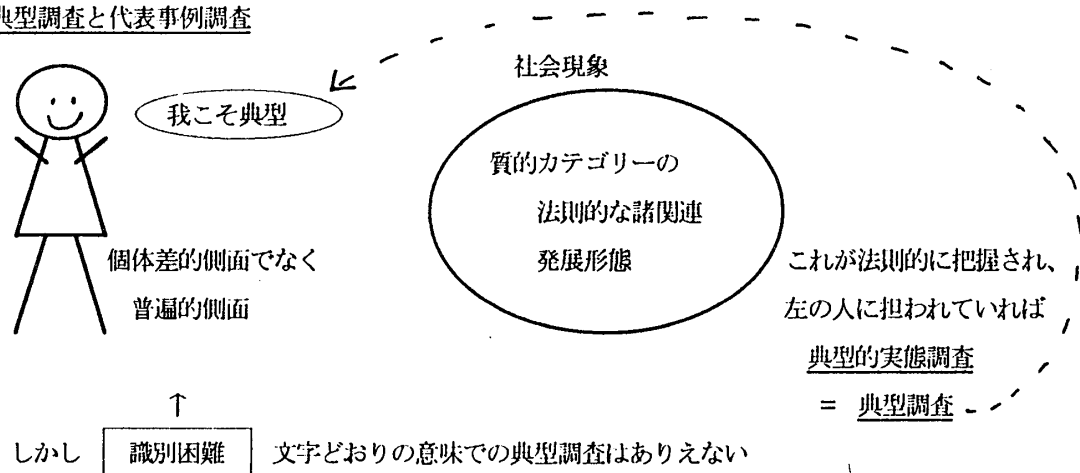
(ハ)上記+ききとり調査、統計表+質的な類型化や動向検出による記述的なとりまとめ

(ニ)個体的存在そのもの、あるいはそれが内包している部分的な社会的集団現象的過程—測定資料、記録資料、
文献資料収集し、解明に利用

(ホ)個体的存在の質的構造や発展形態—本来の事例的実態調査

事例調査資料の事例性と典型性

典型調査と代表事例調査



・理論的蓄積を基礎に置いた統計調査資料の利用等により最も代表的な地域を選出する事は可能

・外的・実証的な基準に基づいてある個体を代表とみなす=暫定的・過渡的

典型性とは異なる

内的・理論的に検証しないと…

代表事例の実態調査 (代表事例調査)

実態調査の典型化

☆代表事例調査の企画・実施からスタート

☆たんなる事例的実態調査でも事後的に統計調査資料による地域分析→代表的地域との
関係がわかる

☆できる限り対照的なタイプの個体や地域を対象にする複数の実態調査を組織的に実施
(典型性を高める可能性)

☆フィードバック的な繰り返しの中で逐次接近的に達成されるもの

可能ならフィードバック過程の中に統計調査の準備企画段階も組み込む

実施分析の成果を次の調査に組み込めたら実態調査の代表性は格段に高められる

螺旋的サイクルの中で実現

典型化の問題は…

現実存在する社会問題とそれをめぐる社会関係、

事例的実態調査を最初に企画し委託するものと受託実施する者との社会的関係

(調査費の調達関係) 等にメス!

—内在する法則的諸関係を研究者の自主的民主的な運動とともに明らかにしえた時

解決の具体的な方法が明らかにされるような性格の問題